

たがじょうの 水道

第18号



● 表紙の写真 ● 天の山配水池 (多賀城市笠神地区)

配水池は浄水場で浄化された水を貯めて、各家庭へ配水する施設です。

天の山配水池は宮城県多賀城高等学校の北側にある丘の上に建っています。周囲の景観に配慮し、壁面に森林のイラストが描かれているのが特徴です。

● 主な内容 ●

平成30年度多賀城市水道事業会計決算	P.2
重要基幹施設更新事業について	P.3
指定給水装置工事事業者の指定の更新制導入について	P.4
「高齢者等の見守りへの取組みに関する協力協定」を締結しました	P.4
建設部下水道課との組織統合について	P.4
丸森町で応急給水活動を行いました	P.4
水道管の凍結に注意しましょう	P.5
上水道部からのお知らせ	P.6

多賀城市上水道部広報紙

令和元年12月1日発行

編集・発行 多賀城市上水道部

〒985-0873

多賀城市中央2丁目25番7号

電話 022-368-1141 (代表)

ホームページアドレス

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/>

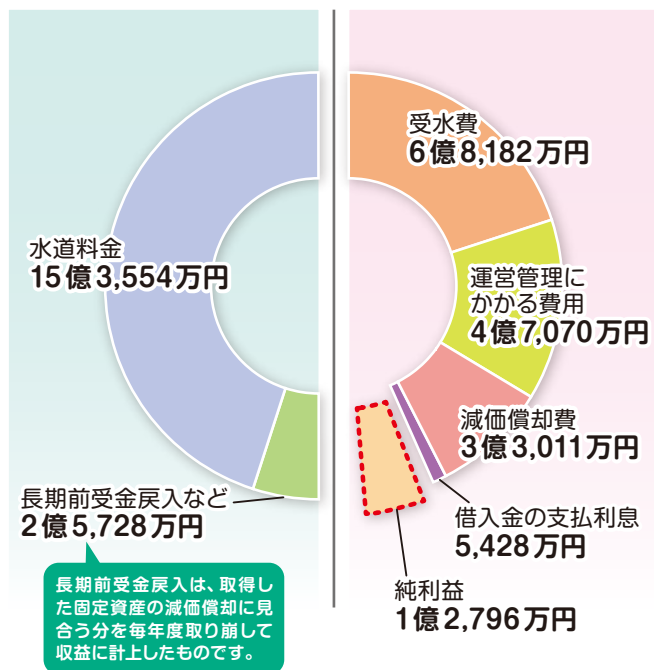
平成30年度 多賀城市水道事業会計決算

平成30年度決算は、10月9日に第3回多賀城市議会定例会で認定されました。

水道事業は、公営企業会計として独立採算制の原則に基づき、お客さまからいただく水道料金収入を主な財源として運営しています。

収益的収支(消費税抜き)

水道水を各家庭へ届けるための収支
その年いくら利益を得たか(純利益)、損をしたか(純損失)を知るための収支です。



○収益的収入

17億9,282万円

前年度比 4.32% 増

収入の85.6%を占める水道料金収入は前年度とほぼ横ばいですが、受託工事に係る収入や長期前受金戻入が増加したため、前年度と比較して7,429万6千円増加しました。

○収益的支出

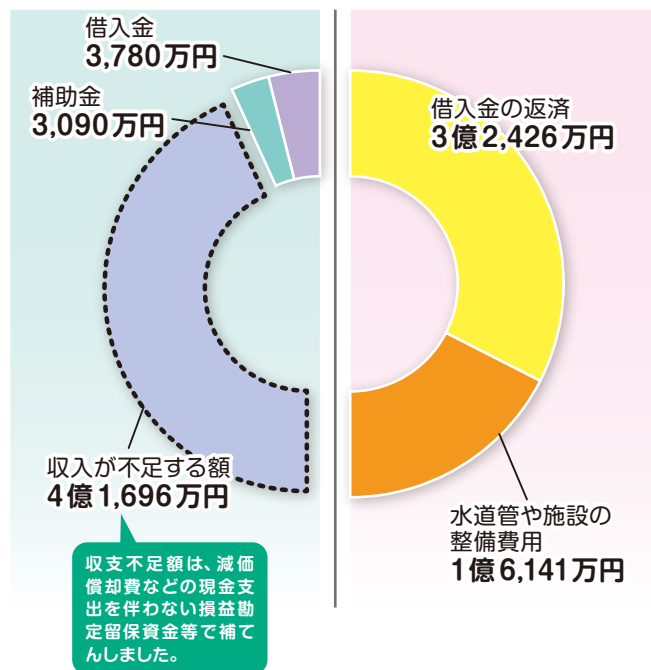
16億6,487万円

前年度比 2.72% 増

委託料は減少しましたが、修繕費や受託工事費が増加したことにより、前年度と比較して4,403万円増加しました。

資本的収支(消費税込み)

水道施設を整備するための収支
老朽化した施設や配水管を新しくしたり、施設を整備するための収支です。



○資本的収入

6,870万円

前年度比 63.48% 減

老朽管路更新や管路耐震化を図る工事などを実施するための財源として、国庫補助金等の交付を受けるとともに、企業債の借入などを行いました。

○資本的支出

4億8,567万円

前年度比 22.67% 減

安全な水道水を安定的に供給するために、老朽管路更新工事や管路耐震化工事、森郷配水池や末の松山浄水場の設備更新工事を実施しました。

多賀城市水道事業の業務量比較

項目	平成30年度実績	平成29年度実績	前年度比	内容
給水人口	56,095人	55,968人	127人	多賀城市水道事業から給水を受けている人口
給水世帯数	24,283戸	23,965戸	318戸	多賀城市水道事業から給水を受けている世帯
年間総配水量	5,821,073m ³	5,813,429m ³	7,644m ³	1年間に配水池から供給された水量
1日平均配水量	15,948m ³	15,927m ³	21m ³	1日あたりの平均配水量
年間総有収水量	5,550,395m ³	5,552,458m ³	▲2,063m ³	年間配水量のうち、水道料金徴収の対象となった水量
1人1日平均使用水量	208.2ℓ	208.5ℓ	▲0.3ℓ	1人あたりが1日に使う平均使用水量(生活用)

重要基幹施設更新事業について

上水道部では、大規模災害に備え、「多賀城市水道施設整備計画」に基づき、安定的に水道水を供給するための老朽施設の更新事業や強靱化事業を実施しています。

今回は、2つの更新事業を紹介します。

1 高平減圧弁更新工事 ▶▶▶

減圧弁とは、圧力が高い水道水を適正な水圧に調整する装置のことです。

現在使用している高平減圧弁は、城南一丁目地内（市道水入線）の東北本線高平踏切付近に平成元年度に設置したもので、高平減圧弁を通った水道水は、多賀城市内給水区域の約7割のご家庭に配水しており、非常に重要な装置です。

上水道部では、今後も安定した水道水を各家庭に供給するため、中央公園内で高平減圧弁の更新工事を実施しています。

- 平成30年度 高平減圧弁更新工事（平成30年7月から令和元年6月まで）
水道管工事、減圧弁室築造工事ほか
- 平成31年度 高平減圧弁設備更新工事（令和元年6月から令和2年2月まで）
減圧弁設置工事・電気設備工事ほか



城南一丁目地内



既設高平減圧弁



中央公園内



新設高平減圧弁室内
（平成30年度末時点）

更新工事
継続中

2 末の松山浄水場非常用自家発電設備更新工事 ▶▶▶

電力会社の供給が停止した場合に備えて、末の松山浄水場に非常用自家発電装置を設置しています。本浄水場は、市内全域に水道水を安定供給するために欠かせない施設で、老朽化した本装置の更新工事を実施しています。

- 平成31年度 末の松山浄水場非常用自家発電設備更新工事
（令和元年6月から令和2年2月まで）
非常用発電機更新、電気・建築工事ほか



既設発電装置

更新工事
継続中



新設発電装置イメージ

指定給水装置工事事業者の 指定の更新制導入について

「指定給水装置工事事業者」とは、給水装置（水道の配水管から屋内の蛇口までの装置）の工事を行うために必要な一定の資格を持ち、市から指定を受けた事業者です。給水装置の工事は、この指定給水装置工事事業者でなければ行うことができません。

給水装置の工事をより適正に行うことを目的として、令和元年10月1日より水道法の一部を改正する法律が施行され、これまで無期限だった指定給水装置工事事業者の指定について、5年ごとの更新制が導入されました。

本市では、指定の更新の際に、営業状況や対応できる工事種別などを確認し、市ホームページなどで水道利用者の皆さまに最新の情報をお知らせしていきます。

◆ 給水装置工事を依頼する際の注意点

給水装置はお客様の財産であり、給水装置工事の契約はお客様自身と指定給水装置工事事業者との間で行っていただくものです。依頼をする際は、指定給水装置工事事業者であることを確認するとともに、複数の事業者から見積りを取り、内容や費用について十分に検討をしてください。（見積りが有料になる場合もありますので、事前にご確認ください。）

管理課総務企画係 内線7622765

「高齢者等の見守りへの取組みに 関する協力協定」を締結しました

令和元年10月29日に、高齢者等の見守り活動の一環として、多賀城市と水道メーターの検針業務を含む水道料金等徴収業務を受託している株式会社宅配との間で「高齢者等の見守りへの取組みに関する協力協定」を締結しました。

毎月水道メーターの検針のため検針員が皆様のお宅を訪問しており、その際、何らかの異変に気づいた場合に、市に連絡するという協定です。多賀城市給水区域内をくまなく訪問する検針業務の強みを生かし、高齢者への見守りに役立てていきます。

菊地市長と株式会社宅配の斜森代表取締役が出席し、協定の締結式が行われました（写真）。

管理課業務係

内線772・773



（左）佐藤水道事業管理者 （中）株式会社宅配 斜森代表取締役 （右）菊地市長

◆ 株式会社宅配より

この度、多賀城市様と協定書を締結させていただきました。

毎月の検針業務等のなかで何らかの異変に気づいた場合は、迅速な対応を心掛け、市民の皆様が安心して生活できるよう、社員一丸となって見守り活動に取り組んでまいります。

建設部下水道課との組織統合について

現在、上水道部と建設部下水道課の組織統合について、検討を進めています。

下水道事業においては、人口減少社会による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大などの課題を解決するため、国より地方公営企業法を適用させて経営状況を的確に把握し、経営健全化を図ることができるよう、令和2年3月31日までに公営企業会計への移行を要請されています。

これにより下水道事業を所管する下水道課と、すでに地方公営企業法を適用している水道事業を所管する上水道部と組織統合をすることで、共通する業務の集約化によるコスト削減や、後世への技術の継承などが図られることから取り組んでいるものです。

この組織統合については、令和元年第4回多賀城市議会定例会に条例案等を提出し、令和2年4月1日に統合する予定です。詳細につきましては、今後発行する「広報多賀城」でお知らせいたします。

管理課総務企画係 内線7622765

丸森町で応急給水活動を行いました

台風19号の影響により、丸森町は水道施設に甚大な被害を受けて町内全域が断水する状況となったことから、日本水道協会宮城県支部の「災害時相互応援計画」に基づき、本市も丸森町の公共施設等で応急給水活動を行いました。



工務課給水係

内線770・771

水道管の凍結に注意しましょう！



こんなときに水道管は凍結します！

- 最低気温が -4°C 以下になるとき
- 気温が一日中氷点下になるとき

気温に
注意！



凍結しそうなときは、 「水抜栓」の操作をお願いします！

「水抜栓」とは、凍結しないように水道管の水を抜くための装置です。
凍結が予想されるときは、予め水抜栓を操作して、水道管の凍結を予防しましょう。

〈一般的な水抜栓の使い方〉

■ 手動式の場合

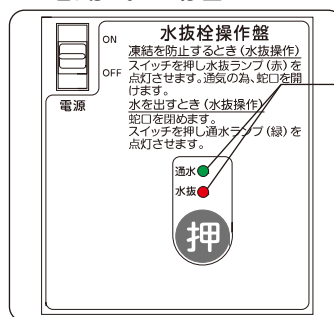
凍結を防止するとき(水抜き操作)

- ① 水抜きハンドルを、“水抜き(右回り)”に止まるまで回します。
- ② 室内のすべての蛇口を開けてください。立ち上がり管内に空気が入り、蛇口を開けても水が出ない状態になります。
- ③ 水抜きが終わったら、蛇口を閉めてください。

水を使うとき(通水操作)

- ① 室内のすべての蛇口が閉まっているか、確認ください。
- ② 水抜きハンドルを“通水(左回り)”に止まるまで回します。通水状態になります。
- ③ 蛇口を開けて、水をお使いください。

■ 電動式の場合



水抜栓1本操作用

電源スイッチ

通水ランプ(緑) 水抜きランプ(赤)

水抜栓を動かしている時に点滅し、動かし終わると点灯します。

操作ボタン

それぞれのボタンを押すごとに水抜栓が通水と水抜きを繰り返します。

※文字、デザイン、色などは、製品によって異なる場合があります。

• 水抜きをする時期 冬期間(12月～翌年3月頃)
～凍結の心配がある時には以下の手順で操作してください～

- ① 電源スイッチをONにしてください。
- ② 通水ランプ(緑)が点灯している時は、水を出しながら操作ボタンを押して、水抜きランプ(赤)の点灯を確認してください。(空気の導入の為、蛇口は開けたままにしておきます。水は止まります。)
- ③ 水を出したい時は、全ての蛇口を閉めた後操作スイッチを押して、通水ランプ(緑)の点灯を確認してください。

※水抜栓が設置されている場所はお家庭によって異なりますので、凍結が予想される前に場所を必ず確認してください。

■ もしも水道管が凍結してしまったら？

蛇口を開けた状態にしてタオル等でおおい、その上からゆっくりぬるま湯を繰り返しかけて解氷してください。
熱湯をかけると破損する危険がありますので、絶対にかけないでください。

■ 解氷できない、または水道管が破損、漏水してしまったら？

多賀城市指定給水工事事業者に修繕を依頼してください。修繕にかかる費用はお客さまの負担となります。
多賀城市指定給水工事事業者がわからない場合は、
多賀城市水道お客さまセンター【TEL022-368-3111】へご連絡ください。

上水道部からのお知らせ

大代地区公民館防災キャンプで 応急給水訓練を行いました

令和元年8月9日に大代地区公民館で開催された防災キャンプに参加し、応急給水訓練を行いました。

子どもたちに災害時の水の大切さを学んでもらうとともに、給水袋の組み立てや給水車から給水袋への補給方法を体験してもらいました。



給水訓練の様子

工務課給水係 内線 770・771

史都多賀城環境グルーブフェスに 利き水体験などを出展しました

令和元年8月24、25日に開催された「史都多賀城環境グルーブフェス」にて、水道水とミネラルウォーターを飲み比べてもらう利き水体験や、水道管で作る水鉄砲づくり、水の性質をゲーム感覚で学ぶWETプロジェクトなどを出展しました。

たくさんの方にご来場いただきありがとうございました。



水鉄砲づくりの様子



WETプロジェクトの様子

管理課業務係 内線 772・773

水道料金のお支払いは便利な口座振替がオススメ！

水道料金の支払い方法を口座振替にすることで、毎月自動で口座から引き落とされますので、支払いに行く手間や支払い忘れがなくなりとても便利です。

支払い方法を口座振替に変更する手続きも簡単です。ぜひ、口座振替をご利用ください！

★お手続きの方法

取扱金融機関または多賀城市水道お客さまセンター（上水道部庁舎1階）の窓口に専用の申込用紙があり、口座番号が分かるものと通帳届出印があれば簡単に手続きが出来ます。

また、郵送での手続きも可能です。郵送をご希望の方には申込用紙をお送りしますので、多賀城市水道お客さまセンター（TEL022-368-3111）へお電話ください。

なお、ゆうちょ銀行の口座振替は、ゆうちょ銀行の窓口で直接手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※ お手続きに必要なもの・・・契約者ご本人名義の通帳、通帳届出印

★取扱金融機関

七十七銀行、杜の都信用金庫、仙台農業協同組合、仙台銀行、北日本銀行、東北労働金庫、荘内銀行、ゆうちょ銀行

★口座振替日

毎日26日で、再振替日は翌月の10日です。振替日が休日の場合は翌営業日となります。

管理課業務係 内線 772・773



引越しをされるお客さまへ

引越しに伴う水道の使用開始、中止の手続きは多賀城市水道お客さまセンターの窓口、電話、FAX、または電子申請で承ります。なお、手続きは**ご希望の3日前まで**に行ってくださいよう、お願いいたします。

多賀城市水道お客さまセンター

受付時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分まで



窓口所在地

〒985-0873 多賀城市中央2丁目25番7号1階



TEL 022-368-3111

FAX 022-368-3114

※電子申請の詳細については多賀城市のホームページでご確認ください。

※塩竈市給水区域（笠神・下馬・丸山の一部）や集合住宅にお住まいのお客さまは、通常と手続き方法が異なる場合があります。ご不明な点などがございましたら、上記までお問い合わせください。